

災害に強く誰もが「安全」に暮らせる 『安心』をうみだすまち



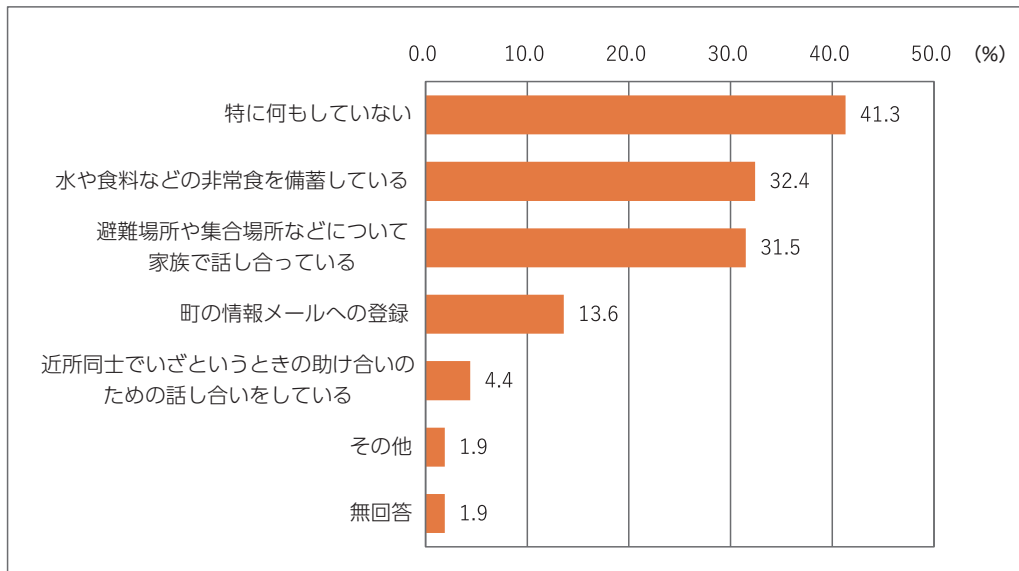
大雨、地震をはじめとした災害は、宇美町でもいつ起こるかわかりません。

災害が発生しても、被害を最小限に抑えるために、防災・減災体制の一層の強化を図り、町民が安全で安心して住み続けることができるまちを目指します。

また、地域の結びつきが強い宇美町の特徴を活かし、町と地域が連携した地域ぐるみでの防災対策、防犯対策、交通安全を推進し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

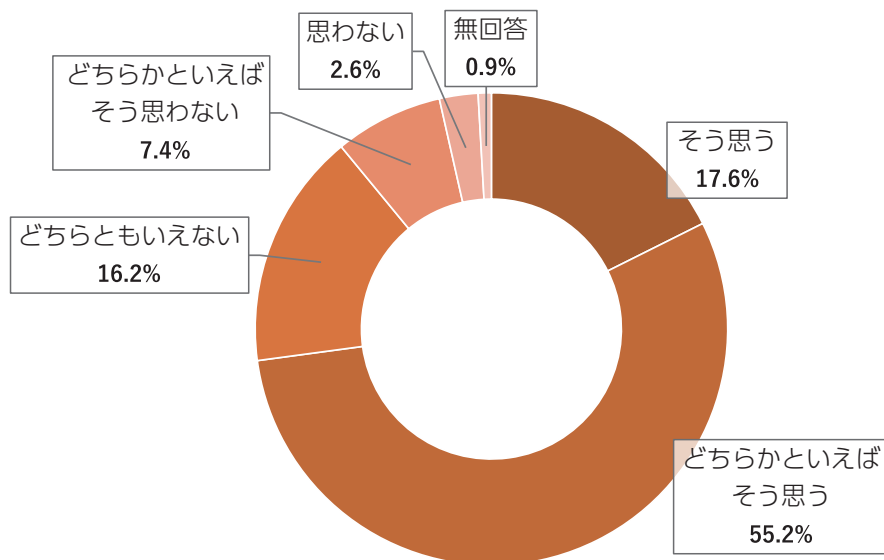


地震や風水害等の災害に対してどのような備えをしているか



令和2（2020）年度宇美町地域福祉に関するアンケート調査

宇美町は安全に暮らせるまちだと思うか



令和3（2021）年度町民意識調査

3-1 災害に強いまちづくりの推進

現 状

防災体制の確立

- 災害により必要となる資機材等の整備や非常食等、物資の備蓄を行っていますが、町民のニーズに対応した備蓄の整備が求められています。
- 河川水位計、河川監視カメラ等の防災気象情報システムの整備や福岡県防災システムとの連携を行い、災害情報や避難情報の円滑な提供を行っていますが、防災に関するシステムの定期的な更新が発生しています。
- 災害時における支援・協力体制を整備するため、各関係機関をはじめ地元企業や大型店舗等と協定締結を進めていますが、大規模災害に対応できるようさらなる支援体制の強化が求められています。

地域での防災力の強化

- 防災ハザードマップ*や防災ハンドブック*を作成し、広報や職員出前講座等を通じて、防災意識の向上に努めるとともに、地域の防災力向上に向けた防災訓練等を実施してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により地域での防災活動が停滞してしまったため、活動を活発化させる必要があり、町と地域が連携した地域防災への取組の強化が重要です。
- 大雨や地震等の災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方について、避難行動要支援者名簿の受付を進めてきました。今後は、さらなる支援体制の強化のために、個別の状況に応じた避難支援が求められています。

消防団活動の充実

- 消防団員の処遇改善を行いました。消防団員の定数を下回る状態が続いています。

課 題

ニーズに対応した防災備蓄物資の増蓄や防災に関するシステム等の更新・整備が必要です。

大規模災害に備え、県や近隣市町等とも応援協力体制を構築するとともに、民間事業者等との災害応援協定による人的協力や物資の供給確保等の取組が必要です。

いつどこで起こるかわからない災害は、行政の力だけで対応することが困難であり、地域の防災力を強化し、連携した取組が必要です。

個別の状況に応じた避難行動要支援者に関する取組の充実が必要です。

消防団の重要性についての周知・啓発とともに、消防団員確保の対策強化が必要です。

多様化する自然災害に対応するため、消防車両や消防団備品等の計画的な更新とともに、消防団員の研修の継続が必要です。

施策の方向性

1 防災体制の確立

- 河川水位監視カメラ等の設置場所の見直しや機器の更新等、防災気象情報システムの再整備を進めていきます。
- 地域防災計画に基づき必要な資機材や物資の整備に努めます。
- 現在締結している災害協定書の見直しや、災害時に必要となる様々な業種との締結を進めていきます。

2 地域での防災力の強化

- 防災に関する出前講座等を実施し、防災ハザードマップの活用等地域での防災に関する啓発活動を進めます。
- 小学校区コミュニティ運営協議会と連携しながら、地域での防災会議や防災訓練等を実施し、防災意識の向上を図ります。
- 地域における自主防災組織の育成・強化を推進します。

3 避難行動要支援者に関する取組の充実

- 関係機関や地域と連携し避難行動要支援者の洗い出しを行い、個別避難計画を策定します。

4 消防団活動の充実

- 消防機材や活動服等の整備を行うとともに、消防団員へ研修等を実施し資質の向上を図ります。
- 地域防災を担う消防団の必要性や活動について「広報うみ」やSNS^{*}の活用により広く周知を行い、団員の確保に努めます。
- 地域防災力の充実のため、機能別消防団員^{*}の導入を進めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
自分は災害への備えができていると思う町民の割合	—	↑
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
防災ハザードマップを見て避難場所までのルートを確認したことがある町民の割合	—	↑
防災メールまたは防災情報(SNS)の登録者数	1,500人	12,000人
自主防災組織数	9組織	25組織
消防団員数	156人	197人

3-2 防犯・交通安全対策の推進

現 状

防犯体制の充実

- 青色パトロールカー*を活用し、粕屋警察署委嘱の少年補導員や小学校区コミュニティ運営協議会をはじめとした地域との連携による防犯パトロールを実施しています。平成29(2017)年度以降、コロナ禍の影響もあり、犯罪が減少傾向でしたが、令和3(2021)年度は微増しています。
- 防犯意識の高まりから、地域から防犯カメラ設置の要望があがっています。

消費者被害の拡大防止

- 詐欺被害等に関する情報を「広報うみ」に掲載し、注意喚起を行うとともに、かすや中南部広域消費生活センターにおいて、専門相談員による消費生活相談を実施しています。消費者生活センターへの相談件数は、減少傾向にありますが、相談体制の強化を図るとともに、詐欺被害の未然防止への取組が重要です。

交通安全意識の高揚

- 交通事故の発生を防止するため、粕屋警察署や交通安全協会宇美支部等と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施しています。また、全国的に高齢者ドライバーの事故の増加が問題となっており、今後当町でも、課題となってくることが予想されます。

課 題

小学校区コミュニティ運営協議会や自治会、各関係機関と連携した防犯活動の体制強化が必要です。

さらなる防犯意識の高揚を図るとともに、地域の治安向上のため、防犯カメラの設置が必要です。

詐欺被害を未然に防止するために、消費者教育・啓発の継続が必要です。

消費者被害発生時に問題解決のためのアドバイス等を行う消費者相談の継続が必要です。

交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者への交通事故防止対策が必要です。

施策の方向性

1 防犯体制の充実

- ・小学校区コミュニティ運営協議会や自治会、少年補導員、小中学校PTA、事業所等による自主的な地域・学校等の安全活動を促進し、防犯活動の体制強化を図ります。
- ・地域の防犯カメラ設置について現状把握を行うとともに、設置を推進します。

2 防犯意識の高揚


- ・関係機関と連携した広報・啓発活動を実施します。
- ・注意喚起が必要な犯罪等が起きた場合には、ホームページやSNS*等で速やかに発信します。

3 消費者被害の拡大防止

- ・詐欺被害等について、「広報うみ」、自治会回覧、ホームページ、SNS等を活用し、周知・啓発を行います。
- ・高齢者への消費者被害防止対策として、自治会やシニアクラブを対象とした消費者問題に関する職員出前講座を実施していきます。
- ・かすや中南部広域消費生活センターによる消費者相談を実施し、被害発生時における問題解決のためのアドバイス等を行います。
- ・消費者問題に関する出前講座の開催や消費者向けパンフレットの配布等を通じて消費者教育・啓発を進めていきます。

4 交通安全、飲酒運転撲滅等のPR

- ・小学校1年生及び4年生を対象とした横断歩道のわたり方や自転車の乗り方等を学ぶ交通安全教室を計画的に各小学校で実施できるよう、粕屋警察署や交通安全協会宇美支部と連携し取り組みます。
- ・高齢者の交通事故対策として、運転免許証の自主返納の促進を図るほか、警察や交通安全協会と連携し、交通安全教室を実施します。
- ・交通安全協会宇美支部や関係機関と連携し、交通安全キャンペーンを実施します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
犯罪や交通事故が少なく安全なまちだと思ふ町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
地域の防犯カメラ設置箇所数	32箇所	40箇所
青色パトロールカーの年間巡回件数	226件	240件